

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

静岡県、浜松市、天竜市、浜北市、細江町、引佐町

2 構造改革特別区域の名称

光技術関連産業集積促進特区

3 構造改革特別区域の範囲

浜松市、天竜市及び浜北市並びに静岡県引佐郡細江町及び引佐町の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 産業・技術集積の状況

浜松市、天竜市、浜北市、細江町、引佐町の3市2町（浜松地域テクノポリス地域）は、内発型企業を中心となって現在に至るまで、繊維、楽器、輸送用機械を三大産業として発展を遂げてきた。近年では、浜松地域テクノポリス開発計画、頭脳立地計画、地域ソフト法等を引き継ぐ「新事業創出促進法」による事業推進や「浜松地域高度技術産業集積活性化計画」等を推進することにより、高度技術や研究開発型企業などのさらなる集積を図ってきたところである。

特に、スズキ、ヤマハ、カワイなど、輸送用機械や楽器等においては、世界的な企業を輩出してきているが、この背景には、電気機械、一般機械等の企業をはじめ、プレス、鍛造、熱処理、切削加工などの独自の技術を生かして工程間分業を担う中小企業群による基盤的技術の集積が寄与するとともに、「やらまいか」（標準語で「とにかくやってみようじゃないか」を意味する方言）精神に溢れた土地柄のもと、競争的環境下で切磋琢磨することで、優れた技術を持つ企業や新産業を創出してきたと言われている。

なお、異業種交流や既存企業との連携を契機として、企業内で培った独自の技術・ノウハウを活かしたスピリアウト型の創業も数多く見られ、これらベンチャー企業が今後の地域産業の発展の一翼を担うものとして期待されている。

本地域は世界的な光・電子技術関連産業の集積の可能性が大きい地域であることから、平成12年度には科学技術振興事業団の地域結集型共同研究事業「超高密度フォトン産業基盤技術開発 - 高強度レーザーシステムの開発」の実施地域として選定されているほか、文部科学省の日本版シリコンバレーを目指す知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター“次世代の産業・医療を支える超視覚イメージング技術の研究”」の実施地域として、浜松地域（浜松市、浜北市、天竜市、細江町、引佐町）が平成14年度に選ばれ、光を出す基盤技術（レーザー）と光を受けて画像化する基盤技術（イメージン

グ)の開発に取り組んでいる。

また、経済産業省の産業クラスター事業の重点実施地域としての取組が、浜松商工会議所を中心に平成13年度から本格的に展開されており、三遠南信バイタライゼーション事業の一環として、本地域の産学官が一体となって行う経済産業省の事業である「地域新生コンソーシアム研究開発事業」には、国産の半導体レーザー加工システムの実用化研究など、毎年、本地域から複数のプロジェクトが採択され、新技術・新製品の開発に結び付けている。

(2)大学・研究機関の集積

浜松地域は、浜松高等工業学校時代の「テレビの父」高柳健次郎博士(1899 - 1990)に始まる「イメージング技術の聖地」であり、博士の研究を受け継いでいる静岡大学電子工学研究所や工学部をはじめ、静岡大学情報学部においても、最先端の光・電子技術関連の研究開発が活発に行われている。また、浜松医科大学においては、光量子医学研究センターを中心に、光を利用した最先端の医学・医療用機器関連研究が行われており、メディカルフォトリクスをテーマに21世紀COEプログラムにも採択されている。このほか、静岡県浜松工業技術センターや浜松職業能力開発短期大学校等でも、半導体レーザーの地域産業への応用などの研究開発や人材育成が活発に行われている。

(3)活発な産学官連携、産業支援機関の活動とインキュベーション施設の集積

浜松地域には、(財)浜松地域テクノポリス推進機構や浜松商工会議所をはじめ、(財)光科学技術研究振興財団、(財)浜松科学技術研究振興会(静岡TLOやらまいか)、(株)浜名湖国際頭脳センターなど、本地域の研究、技術開発及び技術移転推進機関等が数多く立地している。

また、静岡大学地域共同研究センターをはじめ同センター内インキュベーション施設、同大サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、静岡県浜松工業技術センター開放棟(各種レーザー装置の開放使用を今年の秋から実施予定)、浜松都田インキュベーションセンター、テクノフロンティア浜松、浜松市ソフトインキュベートルームなど、大学発ベンチャーや大企業からのスピンアウトベンチャーなどを促進するための起業化支援施設が整備されている。

さらに、静岡大学地域共同研究センターを支援し、産学連携を活発に行うことを目的に、「静岡大学地域共同研究センター研究協力会」(会長：鈴木修スズキ株式会社取締役会長)が92社の会員により組織されており、大学の教官と地域企業との密接な連携により共同研究や技術移転などが推進されている。

このようなことから、本地域においては、大企業からのスピンアウト型の独創性のある先端技術やノウハウを持つベンチャー企業が数多く創業を始めており、今後、各種大型研究開発プロジェクトなどの研究成果を活用した大学発ベンチャーの創出も大いに期待できる。

< オプトロニクス分野の開発に取り組む浜松地域の主要企業 > (順不同)

- ・ 光関連総合製品
浜松ホトニクス(株)
- ・ 光伝送機器関係
日星電気(株)、日星オプト(株)、小沢電子工業(株)、アスティ(株)、デルタ電子(株)、アオイテック(株)、(有)池田電子工学研究所
- ・ 光測定器関係
(株)サイエンテックス
- ・ 光センシング機器関係
(株)パナソニックモバイル静岡研究所、(株)浅沼技研、浜松光電(株)、高丘電子(株)、アツミ電気(株)、(株)クボテック、浜松電子プレス(株)、オーム電機(株)、アポロ電気(株)、(株)システック、(株)共立電機製作所、(株)エポテック、(株)スミテック、オーメックス(株)、(株)クラベ、(株)エヌエスティー、(有)エヌ・エス・ジェイ、(株)遠浜、(株)オプトニクス、(有)パパラボ、浜松メトリックス(株)、ノブオ電子(株)、(株)ユニオプト、(株)テクニカルサポート、(有)ケー・アール・ティー、興和(株)、(株)コー・プランニング、(株)コムニクス、(株)ジーアクト、(株)セプロテック、第一精密(株)、ディスク・テック(株)、(有)ディーシーティーラボラトリー、マックフィックス(有)、ユーテック(有)
- ・ 光ディスク装置、媒体等
パルステック工業(株)、ヤマハ(株)、静岡日本電気(株)ローランド・ディー・ジー(株)、ソニー浜松(株)
- ・ ディスプレイ装置
浜松エネルギーデバイス(株)、やまと興業(株)、ヘルツ電子(株)
- ・ レーザー応用機器等関連
スズキ(株)、エンシュウ(株)、榎本工業(株)、(株)桜井製作所、(株)トーキン、プレサイスゲージ(株)、(株)スペースクリエイション、小沢精密工業(株)、鈴木電機工業(株)
- ・ その他(光・電子技術関連)
ヤマハ(株)、三栄ハイテックス(株)、(株)共立電機製作所、(株)日本コンピュータ

(4) 産業集積プロジェクト

浜松地域は、新都田テクノポリスやテクノランド細江を中心とする北部地域に高度研究開発拠点を形成するとともに、村櫛地区を中心とする西部地域に情報技術研究開発拠点を、浜松駅前に業務・文化交流拠点を形成し、三拠点の中心に静岡大学、浜松医科大学、(財)浜松地域テクノポリス推進機構などが立地している。

本地域においては、さらなる発展を目指していくため、政令市への移行を視

野に入れながら、中核となる浜松市に浜北市、天竜市、細江町、引佐町をはじめ、周辺市町村を含めた市町村合併の検討も行っている。

近い将来、東名高速道路や東海道線、東海道新幹線などに加え、第二東名自動車道及び三遠南信自動車道並びに静岡空港なども供用される予定であり、日本の中央に位置する本地域は、今後ますます国内外とのネットワークが強化されるものと考えられており、次のような産業開発プロジェクトなどを地域内において積極的に進め、光・電子技術関連産業等のさらなる集積を図ることとしている。

< 浜松地域における主要な産業開発プロジェクトの概要 >

地 区 名	施 設 整 備 内 容
浜松市新都田地区（整備済）	静岡大学地域共同研究センター、静岡県浜松工業技術センター、浜松都田インキュベートセンター、テクノフロニア浜松、研究開発型企業など多数が立地
浜松市村櫛地区（整備済）	浜名湖国際頭脳センター、浜松市ソフトインキュベートルーム、キャリアック（日本商工会議所）など
浜松駅周辺地区（整備済）	アクトシティ浜松、静岡文化芸術大学、浜松市産業情報プラザなど
浜北新都市（160ha 整備中）	研究開発型企業、研究所用地を造成中
テクノランド細江（整備済）	独自技術と研究開発力を持つ企業群が立地
天竜市渡ヶ島工業団地（15ha 平成15年度完成）	第二東名浜北インターチェンジ（仮称）へのアクセス良好
引佐町井伊谷土地区画整理事業（8ha 整備済）	スズキ精密工業㈱を中核とし、親水公園などを整備

5 構造改革特別区域計画の意義

本地域は、内発型企業が多いことや輸送用機械産業などが好調なことから、我が国の他地域に比べれば産業の空洞化による影響は少ないと思われるが、将来を見据えた新技術、新産業の創出などを進めていくことが求められている。

このため、次世代産業の創出や既存産業の技術の高度化に寄与する先端技術開発を地域の産学官が一体となって取り組むこととしており、平成12年度から実施している文部科学省（科学技術振興事業団）の「地域結集型共同研究事業」により「新しい産業化を見据えた高強度レーザーシステムの開発」を実施しているほか、平成14年度には、文部科学省の「知的クラスター創成事業」の指定を受け「次世代の産業・医療を支える超視覚イメージング技術」に関する研究開発を実施し、知的資源、人材の集積を図る日本版シリコンバレーの創

成を目指している。

また、経済産業省の「産業クラスター計画」の認定地域にも指定されており、地域結集型共同研究事業や知的クラスター創成事業で得られた成果を実用化、製品化する研究プロジェクトも進行中である。

さらに、平成15年1月に静岡大学浜松キャンパス内にインキュベーション施設（貸実験室9室、貸オフィス6室）が竣工し、大学発ベンチャーの基盤が整備されるとともに、浜松医科大学では、メディカルフォトニクスをテーマに21世紀COEプログラムなどにより研究開発や人材養成を精力的に始めることとしている。

今後、光技術関連の専門的な人材や起業家の養成を目的とする大学院大学設立の構想もあり、このような研究開発や人材育成、さらには新事業創出に向けた取組を強化するにあたり、構造改革特区による規制緩和は大きな追い風になると考える。また、光・電子技術の応用範囲はものづくりだけではなく、新医療、農業、環境など幅広く期待されていることから、我が国の経済発展や社会・環境問題の解決にも大きく寄与できるものとする。

6 構造改革特別区域計画の目標

外国人研究者の在留期間の延長や、入国・在留諸申請が緩和されることにより、グローバルな光・電子技術関連の研究者の招聘、集積が図られ、世界的なオプトロニクスクラスター形成に向けた研究開発や技術移転などが迅速に行えるようになる。

また、国立大学の研究施設の使用手続の迅速化などにより地域企業による研究開発をさらに発展させ、関連技術の集積化や新産業の創出が加速される。

以上により、光・電子技術関連の研究を基にした研究者・技術者の集積、交流が図られることにより、新規起業が従前以上に促進されるとともに、既存関連企業の技術力の高度化が図られ、地域経済の活性化を推進することになる。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

研究活動の活性化により光・電子技術関連産業のシーズとなる特許を多数取得し、新製品・新技術の開発を促進することにより、光・電子技術関連産業の集積が期待できるとともに、IT、医療・生命工学、農業など周辺分野での新事業・新産業の創出が期待でき、地域産業の活性化に結びつく。

項 目	5 年 後	1 0 年 後
光・電子技術関連ベンチャー企業創出	3 0 社以上	5 0 社以上
光・電子技術関連の特許出願件数	5 0 件以上	1 0 0 件以上

8 特定事業の名称

- ・外国人研究者受入れ促進事業（501、502、503）
- ・特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）
- ・国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業（704）
- ・国の試験研究施設の使用の容易化事業（705）
- ・国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（813及び815）

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

< 今回の申請項目ではないが、今後の申請を検討している特定事業 >

- ・国立大学教員等の勤務時間内技術移転兼業事業（201）
- ・国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業（202）
- ・国立大学教員等の勤務時間内監査役兼業事業（203）
- ・外国人研修生受入れによる人材育成促進事業（506）
- ・校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業（801-1、821）

【地域結集型共同研究事業】

実施主体：科学技術振興事業団、財団法人光科学技術研究振興財団、静岡県

参画機関：静岡大学（工学部）、浜松医科大学、浜松ホトニクス(株)、
日星電気(株)、小沢精密工業(株)、浜松電子プレス(株)、鈴木電機工業(株)、
静岡県浜松工業技術センター、その他地域外公的研究機関2機関

実施期間：平成12年12月～平成17年12月

研究課題：超高密度フォトン産業基盤技術開発

超高密度フォトン利用実証レーザーシステムの開発

・半導体を用いた高強度フェムト秒レーザーの開発

・超高密度フォトン反応制御技術の開発

新規産業開発事業

【知的クラスター創成事業】

実施主体：財団法人浜松地域テクノポリス推進機構

参画機関：静岡大学（電子工学研究所、工学部、情報学部）、浜松医科大学、
スズキ(株)、(株)パナソニックモバイル静岡研究所、浜松ホトニクス(株)、
パルステック工業(株)、三栄ハイテックス(株)、(株)日本コンピュータ、
その他地域外企業7社

実施期間：平成14年7月～平成19年3月

研究課題：次世代の産業・医療を支える超視覚イメージング技術の研究

機能集積イメージングデバイスの開発

- ・広ダイナミックレンジCMOSイメージセンサ開発
- ・車載用高機能イメージセンサ開発
- ・画像圧縮機能を集積化したカプセル型内視鏡用イメージセンサ開発

医療用高忠実度イメージングシステムの開発

- ・共焦点法を含む新型走査顕微鏡システム開発
- ・高機能内視鏡と手術ナビゲーションシステム開発
- ・遠隔医療と高忠実色再現イメージングシステム開発

X線・ガンマ線固体イメージングデバイス開発

関連事業：オプトロニクスHAMAMATSUフォーラム
イメージングセミナー、イメージング研究会・MIE研究会
イメージング技術事業化研究会

【三遠南信バイタライゼーション（産業クラスター）】

実施主体：関東経済産業局、浜松商工会議所、静岡大学、日星電気(株)、(株)アルプスエンジニアリング、(株)エヌエスティー、その他地域外研究機関

実施期間：平成13年度～

事業内容：＜地域新生コンソーシアム研究開発事業における実施例＞

- ・新構造による次世代プラズマディスプレイの開発
（静岡大学、株式会社アルプスエンジニアリング、(株)エヌエスティー）
- ・CO₂分離・回収の省エネ化に資する光ファイバーセンサの実用化
（静岡大学、日星電気株式会社）

【光技術育成推進事業】

実施主体：静岡県（静岡県浜松工業技術センター）

実施期間：平成13年4月～

事業内容：側面励起型光ファイバ増幅器の開発（平成13～14年度）
レーザーワークショップ開催事業（平成15年度～）

【21世紀COEプログラム】

実施主体：浜松医科大学

実施期間：平成15年度～19年度

事業内容：メディカルフォトンクス～光を使って体と心の危険を探る～

- ・高機能の顕微鏡の開発
- ・光を使った治療や予防法の開発
- ・大学院「光先端医学系」の新設による研究者の育成 など

【起業家育成等人材養成事業】

- ・光産業創成大学院大学（仮称）設置構想（平成17年度以降の開学を目指す。）
- ・大学発新産業創出フォーラム、ベンチャー講座（静岡大学等）
- ・ビジネスプランコンテスト、工業所有権セミナー（静岡大学等）
- ・メディカルホトニクス・コース（浜松医科大学）
（医学・生物分野における光イメージングに関する講演会、講習会、実習）
- ・半導体レーザー産業応用研究会（平成11年度～ 浜松商工会議所）
- ・イメージング技術事業化研究会（平成15年度～ 知的クラスター本部）

別紙

1 特定事業の名称

501、502、503 外国人研究者受入れ促進事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

静岡大学
浜松医科大学
ヤマハ株式会社
浜松ホトニクス株式会社
日星電気株式会社

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定日

4 特定事業の内容

知的クラスター創成事業（超視覚イメージング技術開発）や地域結集型共同研究事業（半導体レーザー励起高強度レーザーシステム開発等）など、光・電子技術関連の基盤技術やその応用を図り、新産業創出のシーズとなる研究を推進するためには、外国人研究者の招聘は重要な要素となる。

外国人研究者受入れ促進事業により、外国人研究者の在留期間を延長することにより、本地域の大学及び企業の研究所への外国人研究者の受入れを促進することにより研究開発の推進力を強化し、さらに新規起業や新産業の創出、既存企業の技術の高度化を目指す。

【特定の分野】

光・電子技術関連分野（基礎、応用）

【特定した機関及び施設とその概要】

【機関】静岡大学

【施設】

- ・電子工学研究所（光・電子科学部門と画像電子システム部門の2部門があり、半導体材料や素子の研究、イメージセンサなど画像処理関連の研究開発を実施している。）

- ・工学部（電気・電子工学科、機械工学科、物質工学科、システム工学科において、光計測、光通信システムや画像処理、産業用レーザーシステムなどの研究開発を実施している。）
- ・情報学部（情報科学科、情報社会学科において、光情報処理システムやイメージング情報処理技術などの研究開発を実施している。）
- ・大学院（情報学研究科、理工学研究科、電子科学研究科において、電子工学研究所、工学部、情報学部と連携して関連研究を実施している。）
- ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
環境の保全に役立つ光技術の研究開発などをテーマに平成9年に設置された。

（以上の施設の所在地：浜松市城北3 - 5 - 1）

- ・地域共同研究センター
平成3年に設置され、現在は知的クラスター創成事業のコア研究室として、イメージング技術の研究開発の中核となっている。

（浜松市新都田1 - 3 - 4）

【機関】浜松医科大学（浜松市半田山1 - 20 - 1）

【施設】

- ・医学部
光の生体に対する影響など、光を利用した治療や予防法など光医療の研究開発を実施している。
- ・光量子医学研究センター
光による世界唯一の医学研究の拠点研究機関であり、光学顕微鏡など光関連の測定器や医療装置の研究開発を実施している。
- ・附属病院
医学部、光量子医学研究センターにおいて研究開発された新技術の臨床試験などを実施している。

（以上の施設の所在地：浜松市半田山1 - 20 - 1）

【機関】ヤマハ株式会社（浜松市中沢町10 - 1）

【施設】

- ・事業開発本部（音・音楽に関する先端技術の研究開発）
- ・P A・D M I事業部商品開発本部（電子楽器、P A機器の研究開発）
- ・A V・I T事業本部技術開発本部（A V機器、通信機器の研究開発）
- ・ピアノ事業部ピアノプレーヤー推進部（ハイブリッドピアノの研究開発）
- ・デザイン研究所（音響製品等の総合研究）

（以上の施設の所在地：浜松市中沢町10 - 1）

【機関】浜松ホトニクス株式会社（浜松市市野町1126番地の1）

【施設】

- ・中央研究所（浜北市平口5000番地）

光計測、光通信、光情報処理、バイオフォトニクス、半導体レーザーなど
新材料、PETシステムなど光をテーマとした基礎～応用研究

【機関】日星電気株式会社（浜松市大久保町1509番地）

【施設】

- ・開発技術部（同上）
光ファイバー、ケーブル本体の研究開発、アンテナ通信利用のパソコン
制御システム開発、携帯電話部品開発など

上記の施設は全て光・電子技術関連分野（基礎、応用）の研究における中核施設である。

5 当該規制の特例措置の内容

< 特区法第15条第1項第1号要件該当性 >

浜松地域には、静岡大学電子工学研究所、工学部、情報学部及び浜松医科大学（光量子医学研究センター）や大企業の研究所など、高度な光・電子技術関連の研究を行う機関が集積しており、静岡県浜松工業技術センターや地域の研究開発型企業、ベンチャー企業などにも数多く関連技術の研究や製品開発を行う研究者、研究部門、事業所が既に相当程度集積しており、当該要件に該当するものと判断する。

< 特区法第15条第1項第2号要件該当性 >

当該特区計画では、知的クラスター創成事業や地域結集型共同研究事業などで得られた成果をもとに、大学発ベンチャーや既存企業からのスピントベンチャー創出を目指している。

当該地域には、世界的な光・電子技術を持つ企業が立地しているが、このほかにも、関連の中堅企業も各種研究プロジェクトに参画しており、上記新規ベンチャーと併せて、相当程度の関連産業の発展が見込まれると判断する。

以上のように、本特区計画において、光・電子技術関連分野の研究を行う外国人研究者が研究の成果を利用して行う事業を自ら経営する活動を行うことは、研究の効率的推進に資するとともに、関連する産業の発展が相当程度見込まれるものであり、当該要件に該当するものと判断する。

別紙

1 特定事業の名称

504 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

静岡大学
浜松医科大学
ヤマハ株式会社
浜松ホトニクス株式会社
日星電気株式会社

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定日

4 特定事業の内容

新産業創出のシーズとなる研究を推進するためには、外国人研究者の招聘も重要な要素となる。このため、次の外国人研究者の入国・在留諸申請を優先的に処理する措置を講じることにより、当該外国人研究者の早期確保と集積を図り、研究開発の推進の強化を図る。

501～503の外国人研究者受入れ促進事業により、下記の施設における特定研究活動又は特定研究事業活動に従事する外国人
下記の施設において、知的クラスター創成事業、地域結集型共同研究事業、三遠南信バイタライゼーション(産業クラスター)事業(光・電子技術関係)の遂行に必要な研究活動、研究指導に従事する外国人
上記外国人の扶養を受ける配偶者又は子

【特定分野】

光・電子技術関連分野(基礎、応用)

【外国人の活動の内容】

501～503の外国人研究者受入れ促進事業により、下記の施設における特定研究活動又は特定研究事業活動
下記の施設における知的クラスター創成事業、地域結集型共同研究事業、三遠

南信バイタライゼーション(産業クラスター)事業(光・電子技術関係)の遂行に必要な研究活動又は研究指導活動
上記の活動に従事する配偶者又は子としての活動

【特定した機関及び施設とその概要】

【機関】静岡大学

【施設】

- ・電子工学研究所(光・電子科学部門と画像電子システム部門の2部門があり、半導体材料や素子の研究、イメージセンサなど画像処理関連の研究開発を実施している。)
- ・工学部(電気・電子工学科、機械工学科、物質工学科、システム工学科において、光計測、光通信システムや画像処理、産業用レーザーシステムなどの研究開発を実施している。)
- ・情報学部(情報科学科、情報社会学科において、光情報処理システムやイメージング情報処理技術などの研究開発を実施している。)
- ・大学院(情報学研究科、理工学研究科、電子科学研究科において、電子工学研究所、工学部、情報学部と連携して関連研究を実施している。)
- ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
環境の保全に役立つ光技術の研究開発などをテーマに平成9年に設置された。

(以上の施設の所在地:浜松市城北3-5-1)

・地域共同研究センター

平成3年に設置され、現在は知的クラスター創成事業のコア研究室として、イメージング技術の研究開発の中核となっている。

(浜松市新都田1-3-4)

【機関】浜松医科大学(浜松市半田山1-20-1)

【施設】

・医学部

光の生体に対する影響など、光を利用した治療や予防法など光医療の研究開発を実施している。

・光量子医学研究センター

光による世界唯一の医学研究の拠点研究機関であり、光学顕微鏡など光関連の測定器や医療装置の研究開発を実施している。

・附属病院

医学部、光量子医学研究センターにおいて研究開発された新技術の臨床試験などを実施している。

(以上の施設の所在地:浜松市半田山1-20-1)

【機関】ヤマハ株式会社(浜松市中沢町10-1)

【施設】

- ・事業開発本部（音・音楽に関する先端技術の研究開発）
 - ・P A ・ D M I 事業部商品開発本部（電子楽器、P A 機器の研究開発）
 - ・A V ・ I T 事業本部技術開発本部（A V 機器、通信機器の研究開発）
 - ・ピアノ事業部ピアノプレーヤー推進部（ハイブリッドピアノの研究開発）
 - ・デザイン研究所（音響製品等の総合研究）
- （以上の施設の所在地：浜松市中沢町10-1）

【機関】 浜松ホトニクス株式会社（浜松市市野町1126番地の1）

【施設】

- ・中央研究所（浜北市平口5000番地）
光計測、光通信、光情報処理、バイオホトニクス、半導体レーザーなど
新材料、P E T システムなど光をテーマとした基礎～応用研究

【機関】 日星電気株式会社（浜松市大久保町1509番地）

【施設】

- ・開発技術部（同上）
光ファイバー、ケーブル本体の研究開発、アンテナ通信利用のパソコン
制御システム開発、携帯電話部品開発など

上記の施設は全て光・電子技術関連分野（基礎、応用）の研究における中核施設である。

5 当該規制の特例措置の内容

静岡大学電子工学研究所、工学部、情報学部及び浜松医科大学や地域企業などにおいては、「知的クラスター創成事業」などの実施によりオプトロニクス技術研究に関する世界的な拠点の創出を目指しており、本研究には外国人研究者も受け入れている。

上記機関に在籍又は在籍予定の外国人研究者は、特区法第15条第5項による特例措置の適用対象者である。本特定事業により外国人研究者の採用が円滑に実施できるとともに、安定的な研究活動を維持できることにより、研究開発の更なる進展が期待できる。

また、静岡大学、浜松医科大学などは中国をはじめ世界各地の大学とも提携関係を持っていることから、今後も継続的に外国人研究者の受入れが見込まれ、入国審査等が迅速化されることにより、研究開発が円滑に進むことが期待される。

別紙

1 特定事業の名称

704 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

静岡大学
浜松医科大学

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

使用させる主体

- ・静岡大学電子工学研究所、工学部、情報学部、大学院（情報学研究科、理工学研究科、電子科学研究科） サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（浜松市城北3-5-1）
静岡大学地域共同研究センター（浜松市新都田1-3-4）
- ・浜松医科大学（浜松市半田山1-20-1）

使用者

上記の大学の施設を使用して、光・電子技術関連分野に関する研究開発を実施する浜松地域の民間企業等

(2) 事業が行われる区域

光技術関連産業集積促進特区の地域

(3) 事業の実施期間

構造改革特別区域計画が認定された日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

光・電子技術関連分野において、大学の施設の民間企業等の使用を促進させる。

5 当該規制の特例措置の必要性を認めた根拠

静岡大学電子工学研究所、工学部、情報学部及び浜松医科大学においては、現在、文部科学省の「知的クラスター創成事業」をはじめ、科学技術振興事業団の「地域結集型共同研究事業」、経済産業省の「地域新生コンソーシアム研究開発事業」など、大型の産学共同研究事業が実施されている。

これらの産学共同研究プロジェクトは、光・電子技術関連産業の集積を目指した最先端の基盤技術を確立するためのものであり、今後の我が国のものづくり産業を支える重要な分野である考えられている。

このような産学連携事業を円滑に進めるとともに、研究成果を迅速かつ効果的に地域企業等に普及させるため、静岡大学及び浜松医科大学の試験研究施設を民間企業等が使用する場合の手続きを迅速化するための規制の特例が必要である。

別紙

1 特定事業の名称

705 国の試験研究施設の使用の容易化事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

静岡大学
浜松医科大学

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

使用させる主体

- ・ 静岡大学電子工学研究所、工学部、情報学部、大学院（情報学研究科、理工学研究科、電子科学研究科） サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（浜松市城北3-5-1）

静岡大学地域共同研究センター（浜松市新都田1-3-4）

- ・ 浜松医科大学（浜松市半田山1-20-1）

使用者

上記の大学の施設を使用して、光・電子技術関連分野に関する研究開発を実施する浜松地域の民間企業等

(2) 事業が行われる区域

光技術関連産業集積促進特区の地域

(3) 事業の実施期間

構造改革特別区域計画が認定された日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

光・電子技術関連分野において、大学の施設の民間企業等の使用を促進させる。

5 当該規制の特例措置の必要性を認めた根拠

静岡大学電子工学研究所、工学部、情報学部及び浜松医科大学においては、現在、文部科学省の「知的クラスター創成事業」をはじめ、科学技術振興事業団の「地域結集型共同研究事業」、経済産業省の「地域新生コンソーシアム研究開発事業」など、大型の産学共同研究事業が実施されている。

これらの産学共同研究プロジェクトは、光・電子技術関連産業の集積を目指した最先端の基盤技術を確立するためのものであり、今後の我が国のものづくり産業を支える重要な分野である考えられている。

このような産学連携事業を円滑に進めるとともに、研究成果の地域企業等への普及のため、静岡大学及び浜松医科大学の試験研究施設を民間企業等が使用する場合の手続きを容易化するための規制の特例が必要である。

別紙

1 特定事業の名称

813、815 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

静岡大学
浜松医科大学

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定日

4 特定事業の内容

(1) 特定分野

光・電子技術関連分野（基礎、応用）

(2) 事業に関与する主体

使用させる主体

- ・ 静岡大学電子工学研究所、工学部、情報学部、大学院（情報学研究科、理工学研究科、電子科学研究科）、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（浜松市城北3-5-1）
- 静岡大学地域共同研究センター（浜松市新都田1-3-4）
- ・ 浜松医科大学（浜松市半田山1-20-1）

使用者

上記の大学の施設を使用して、光・電子技術関連分野に関する研究開発を実施する浜松地域の民間企業等

(3) 事業が行われる区域

光技術関連産業集積促進特区の地域

(4) 事業の実施期間

構造改革特別区域計画が認定された日以降

(5) 事業により実現される行為や整備される施設

大学が所有する光・電子技術関連分野の施設の廉価使用を民間企業等に実施し、その使用を促進させる。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 国以外の者との交流実績

静岡大学電子工学研究所、工学部、情報学部及び浜松医科大学においては、現在、文部科学省の「知的クラスター創成事業」をはじめ、科学技術振興事業団の「地域結集型共同研究事業」、経済産業省の「地域新生コンソーシアム研究開発事業」など、大型の産学共同研究事業が実施されている。

これらの産学共同研究プロジェクトは、光・電子技術関連産業の集積を目指した最先端の基盤技術を確立するためのものであり、今後の我が国のものづくり産業を支える重要な分野である考えられている。

知的クラスター創成事業においては、イメージング技術事業化研究会を組織し、大学の教官と地域企業が製品化に向けたワークショップを実施するほか、半導体レーザー産業応用研究会においても、静岡大学の教官が地域企業とともに半導体レーザーの実用化研究を実施している。

(2) 当該特定分野に関する研究推進に相当程度寄与するものと認めた理由

静岡大学及び浜松医科大学においては、上記以外にも相当程度、光・電子技術関連の企業との共同研究実績があり、地域の産業振興に寄与してきた。今後、産学官交流が一層促進されることにより、浜松地域の光技術関連分野に関する研究が効率的に推進できるものとする。

なお、本特定事業の実施にあたっては、「国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（815）」を併せて実施することにより適用認定手続きの簡素化及び迅速化を図ることとする。

(3) 当該国の機関の周辺に、当該国の機関が行う当該特定の分野に関する研究とる研究を行う国以外の者の施設が相当程度集積するものと見込まれること

浜松地域においては、光・電子技術関連の企業が主要なものでも、60社を超えており、大手企業からのスピンアウト型のベンチャー企業の創業も多い地域として知られている。静岡大学では、学内インキュベーション施設において事業化に向けた研究も活発に行われており、研究開発型企業を誘致するための都市開発も進められている。これら従来からの取組に加えて、今回の特例を併

せて実施することにより、光技術関連分野に関する研究を行う民間の研究機関の集積が加速されることが見込まれる。